

平野運動場の 都市計画変更に向けた説明会

令和7年8月29日（金）・30日（土）

足立区 都市建設部 道路公園整備室 パークイノベーション推進課

それでは、平野運動場の都市計画変更について、パークイノベーション推進課から説明させていただきます。

本日は、平野運動場より、おおむね500メートルの範囲にお住まいの約7,000世帯にお声をかけて、お集まりいただいております。

また、本日の説明内容は、後日、区のホームページでも動画を掲載予定となっております。

お手元の資料で、カラー刷りの資料1「平野運動場の都市計画変更に向けた説明会」と書かれた資料をご覧ください。

本日の説明会について

1 平野運動場について

- ① 位置図
- ② 平野二丁目周辺のまちづくりの動向
- ③ 都市計画公園への位置付け

2 「(仮称)平野運動場公園」基本構想(案)

- ① 素案アンケート調査概要
- ② 期待する施設や使い方
- ③ 全体的な評価
- ④ 自由意見
- ⑤ アンケート結果を反映した案について

3 今後のスケジュール

まず、本日の説明内容は、2点です。1点目は平野運動場の都市計画公園への位置付け、2点目は都市計画公園になった際にどのような公園になるのか、整備イメージをお伝えします。

最後に、今後のスケジュールという流れで、ご説明いたします。

本日の説明会について



1 平野運動場について

- ① 位置図
- ② 平野二丁目周辺のまちづくりの動向
- ③ 都市計画公園への位置付け

2 「(仮称)平野運動場公園」基本構想(案)

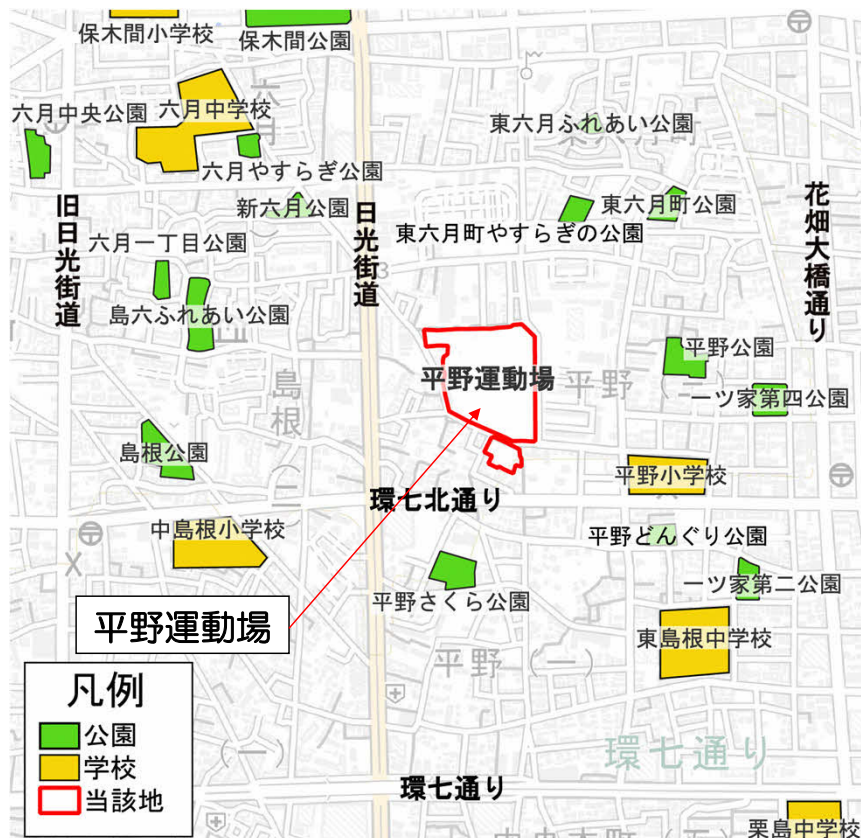
- ① 素案アンケート調査概要
- ② 期待する施設や使い方
- ③ 全体的な評価
- ④ 自由意見
- ⑤ アンケート結果を反映した案について

3 今後のスケジュール

はじめに、平野運動場の都市計画公園への位置付けについて説明いたします。

1. 平野運動場について

① 位置図



地理院タイル（淡色タイル）を加工して作成

まず、平野運動場は本日の説明会の会場である平野小学校の北西部にあります。

周辺には、比較的小さな公園が分布しております。

1. 平野運動場について

② 平野二丁目周辺のまちづくりの動向



足立東部地域平野・東六月町 地区地区計画

目標

- ・緑豊かな快適で便利なまちの形成
- ・緑を保全し、多様な世代が住み続けられる 良好な居住環境
- ・コミュニティ活動の根づくまちづくり



地区計画により、
「道路」「公園」などの
環境整備を推進

平野二丁目周辺のまちづくりは、「足立東部地域平野・東六月町地区地区計画」をもとに進めています。

平野運動場のあるこの地域は、国道4号をはじめとする幹線道路が整備されている一方で、土地地区画整理事業が未整備の区域であるため、今後も道路や公園などの整備が必要な地域に含まれています。

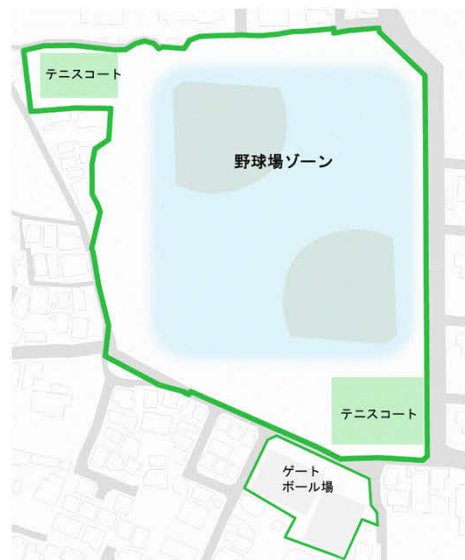
このため、地区計画という手法により、道路や公園などの環境整備を段階的に進めています。

1. 平野運動場について

③ 都市計画公園への位置付け

平野運動場の現状

- 野球場、テニスコート、ゲートボール場のある広場
- 現在は、運動場利用者のみに開放されている



地理院タイル（写真タイル（全国最新写真（シームレス）））を加工して作成
GRUS画像（© Axelspace）

平野運動場は、昭和43年に設置されて以来、区民の運動、体力向上の場として50年以上にわたり利用されてきました。

現状は、野球場、テニスコート、ゲートボール場のある広場が、運動場利用者のみに開放されています。

1. 平野運動場について

③ 都市計画公園への位置付け

近隣公園誘致圏（変更前）



近隣公園誘致圏（変更後）



（注）近隣公園：主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園（誘致圏：半径500m）

こちらは、平野運動場周辺の公園の整備状況です。

図中の青い公園は、「近隣公園」という種類に分類される公園です。

近隣公園とは、地域に住む人々の散歩や休憩等の日常生活のために利用される、面積2ヘクタール前後で、公園から半径500メートルの範囲の住民を主な利用者としている規模の公園です。

図中の青い枠線は、各近隣公園から半径500メートルの範囲を示しており、平野運動場周辺は、近くに近隣公園が無いことがわかります。

平野運動場を公園化することで、この空白地域の解消を目指しています。

1. 平野運動場について

③ 都市計画公園への位置付け

都市計画公園（注）

都市計画公園の少ない地域の貴重な公有地を活用し、公園不足の解消のために、将来にわたり地域の公園として活用されるよう、都市計画公園に位置付けます。



誰もが使える地域に開かれた公園として、既存の施設を活かし、地域の皆様のご意見を伺いながら、整備していきます。

（注）都市計画公園：都市計画法に基づき、計画決定された公園



次に、都市計画公園とは、都市計画法に基づき計画決定された公園です。端的に申し上げますと、向こう何十年という長い期間にわたり、公園として利用し続けることを計画の中で決定付けることになります。

今回、都市計画公園の少ない地域の公有地を活用し、公園不足の解消と将来にわたり地域の公園として活用されるよう、平野運動場を都市計画公園に位置付けます。

これにより、平野運動場は、現状の機能を維持しつつ、誰もが気軽に利用できる憩いの公園として整備をしていくことになります。

1. 平野運動場について

③ 都市計画公園への位置付け



面積：約2.3ha
種別：近隣公園

地理院タイル（写真タイル（全国最新写真（シームレス）））を加工して作成
GRUS画像（© Axelspace）

次に、都市計画公園区域について、こちらに示した面積は、約2.3ヘクタールです。また、公園の種別は、近隣公園となります。

本日の説明会について

1 平野運動場について

- ① 位置図
- ② 平野二丁目周辺のまちづくりの動向
- ③ 都市計画公園への位置付け



2 「(仮称)平野運動場公園」基本構想(案)

- ① 素案アンケート調査概要
- ② 期待する施設や使い方
- ③ 全体的な評価
- ④ 自由意見
- ⑤ アンケート結果を反映した案について

3 今後のスケジュール

次に、「(仮称)平野運動場公園」基本構想（案）について説明いたします。

お手元の資料で、カラー刷りの資料2「(仮称)平野運動場公園」基本構想(案)と書かれた資料と合わせてご覧ください。

2. 「(仮称)平野運動場公園」基本構想(案)

① 素案アンケート調査概要

対 象	平野運動場から半径500m圏内の居住者 (計7,269件)及び運動場利用者
調査方法	ポスティングにより調査票を配布及び現地掲示し、 郵送またはオンライン回答
実施期間	令和7年5月30日(金)～令和7年6月30日(月)
回 答 数	1,282件
回 収 率	17.6%(1,282/7,269)

まず、皆様にご協力いただきました、「(仮称)平野運動場公園」基本構想(素案)に関するアンケートの結果についてご説明いたします。

アンケート調査は、平野運動場から500メートル圏内にお住まいの7,269世帯にポスティングにより基本構想(素案)と調査票を配布し、運動場利用者には各運動施設に資料を掲示することで、令和7年5月末から6月末にかけて実施しました。

調査票配布数は7,269件でした。

いただいた回答は1,282件で、回収率は17.6%でした。

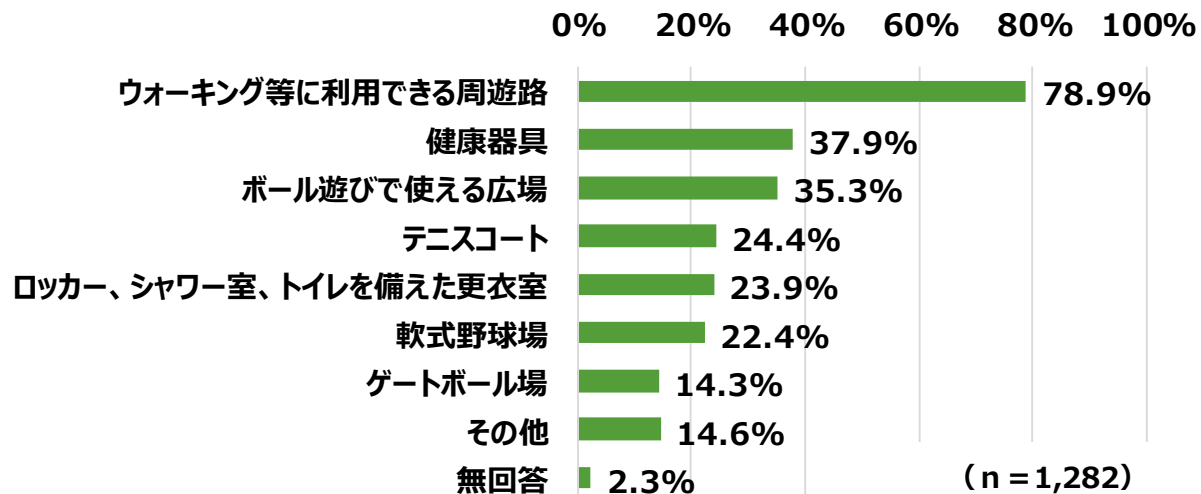
2. 「(仮称)平野運動場公園」基本構想(案)

② 期待する施設や使い方

どのような施設や使い方を期待しますか。（複数回答可）

①運動・健康づくりの場

- | | |
|---------------------|----------------|
| 1. ウォーキング等に利用できる周遊路 | 78.9% (1,011件) |
| 2. 健康器具 | 37.9% (486件) |
| 3. ボール遊びで使える広場 | 35.3% (452件) |



【その他の意見（抜粋）】

ドッグラン／バスケットコート／フットサル場／トイレ／プール

まず、平野運動場の整備イメージに示した3つの方向性「運動・健康づくりの場」「憩いの場」「まちの安全を支える場」に対し、期待する施設や使い方について伺いました。

グラフは、全回答者のうち、何割の方がその選択肢を選んだかを示しています。

運動・健康づくりの場に対しては、ウォーキング等に利用できる周遊路を選んだ割合が78.9%と最も多く、次いで、健康器具 37.9%、ボール遊びで使える広場 35.3%の順でした。

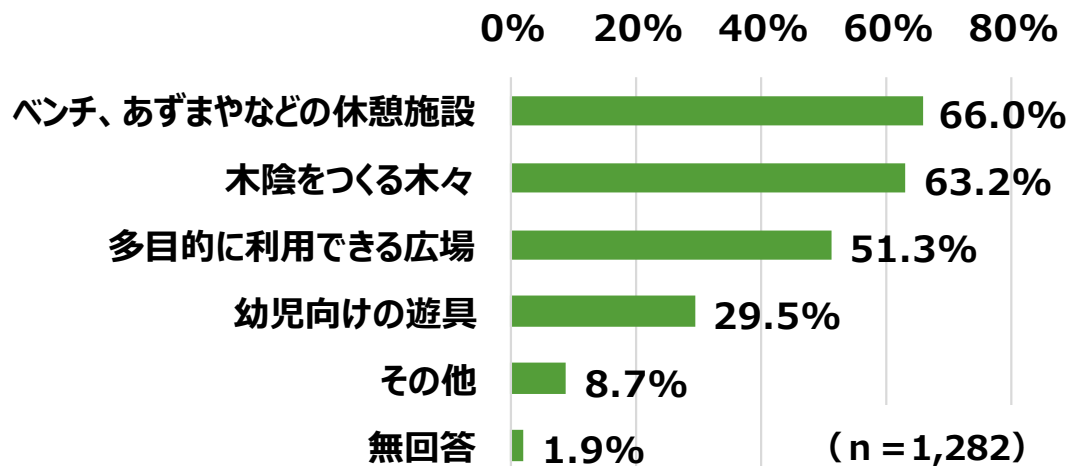
2. 「(仮称)平野運動場公園」基本構想(案)

② 期待する施設や使い方

どのような施設や使い方を期待しますか。（複数回答可）

②憩いの場

- | | |
|--------------------|--------------|
| 1. ベンチ、あずまやなどの休憩施設 | 66.0% (846件) |
| 2. 木陰をつくる木々 | 63.2% (810件) |
| 3. 多目的に利用できる広場 | 51.3% (658件) |



【その他の意見（抜粋）】

バーベキュー施設 / じゃぶじゃぶ池 / 屋根付きのカフェ / 自動販売機

次に、憩いの場に期待する施設・使い方です。

ベンチ、あずまやなどの休憩施設が66.0%で最も多く、次いで、木陰をつくる木々 63.2%、多目的に利用できる広場 51.3%の順でした。

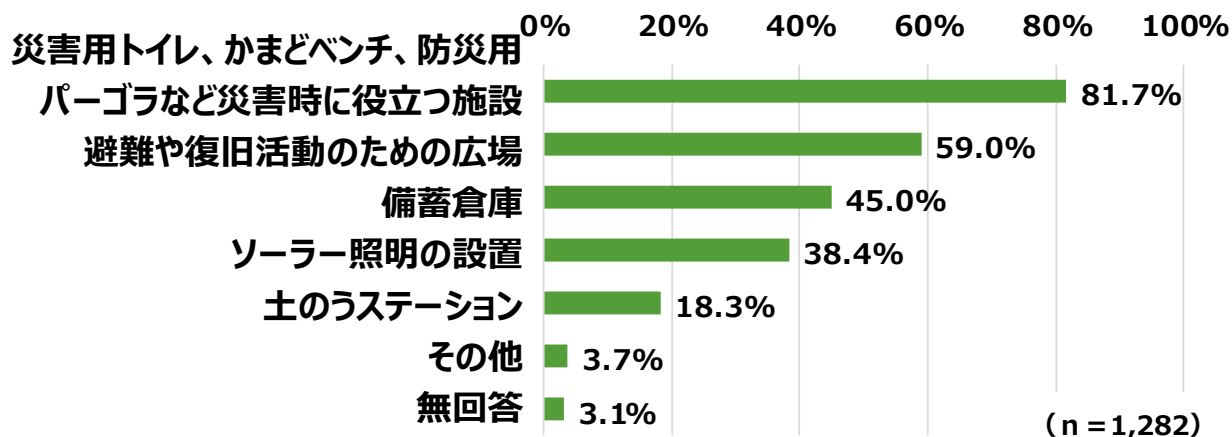
2. 「(仮称)平野運動場公園」基本構想(案)

② 期待する施設や使い方

どのような施設や使い方を期待しますか。（複数回答可）

③ まちの安心を支える場

- | | |
|-------------------------------------|----------------|
| 1. 災害用トイレ、かまどベンチ、防災用パーゴラなど災害時に役立つ施設 | 81.7% (1,048件) |
| 2. 避難や復旧活動のための広場 | 59.0% (756件) |
| 3. 備蓄倉庫 | 45.0% (577件) |



【その他の意見（抜粋）】

防犯カメラ / 災害についての基礎や取組をつたえる表示など
広い駐車場 / 赤ちゃんの為に授乳、おむつ替えができるスペース

次に、まちの安心を支える場に期待する施設・使い方です。

災害用トイレ、かまどベンチ、防災用パーゴラなど災害時に役立つ施設が81.7%で最も多く、次いで、避難や復旧活動のための広場59.0%、備蓄倉庫45.0%の順でした。

2. 「(仮称)平野運動場公園」基本構想(案)

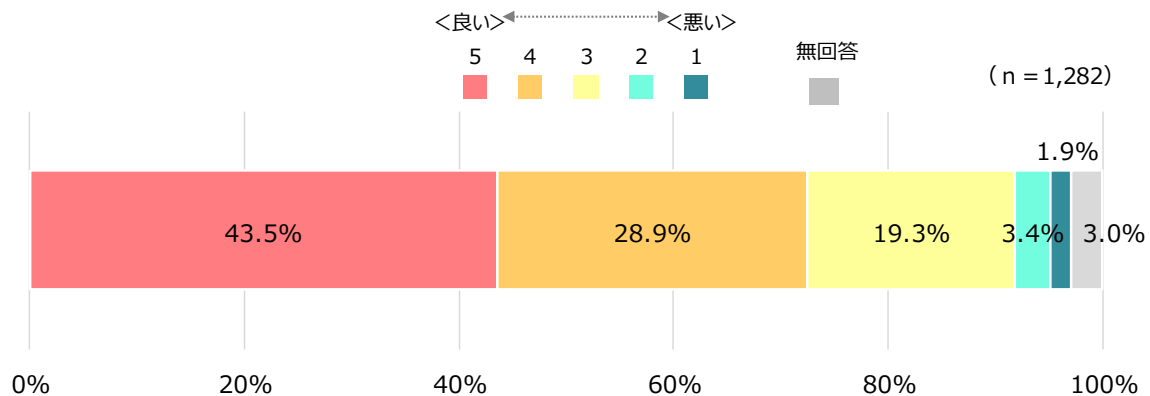
③ 全体的な評価

「(仮称)平野運動場公園」基本構想（素案）全体について、どのように思われますか。
あてはまる番号を1つ選択してください。（単一回答）

良い (5+4)
72.4%

>

悪い (1+2)
5.3%



こちらは、「(仮称)平野運動場公園」基本構想（素案）全体について、5が良いで、1が悪いの5段階評価でお聞きした結果です。

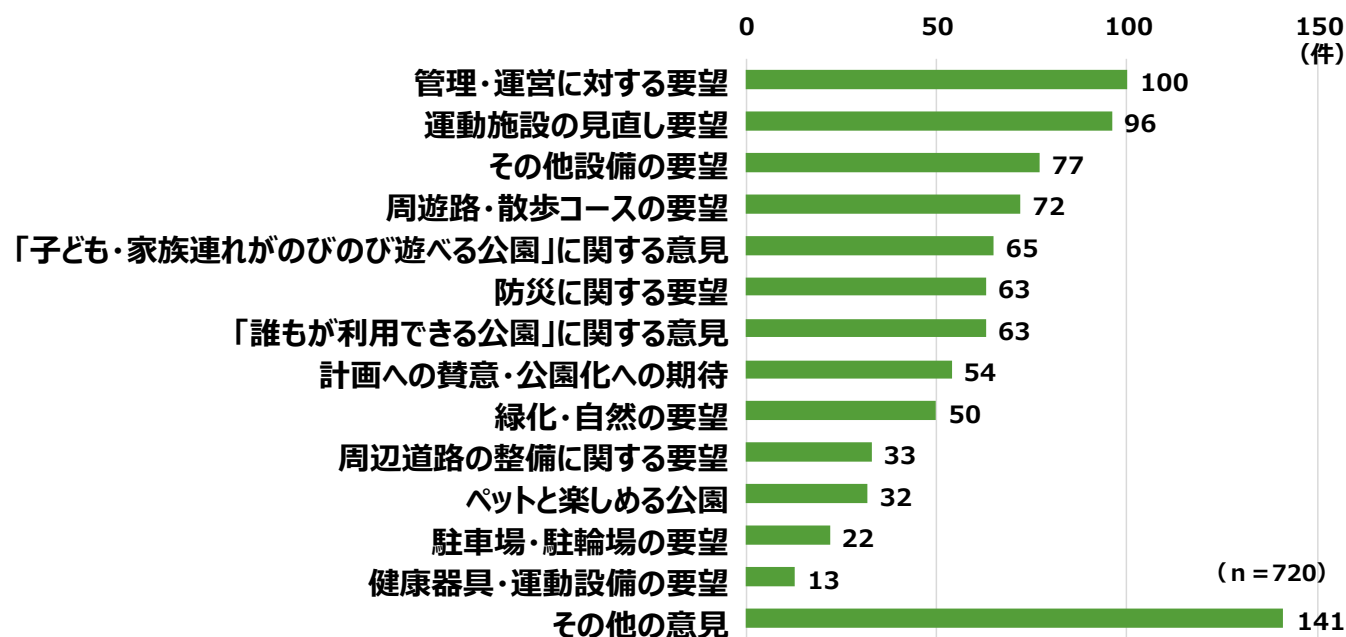
結果は、良い方の評価である5または4を選んだ方が72.4%、悪い方の1または2を選んだ方が5.3%でした。

2. 「(仮称)平野運動場公園」基本構想(案)

④ 自由意見

「(仮称)平野運動場公園」基本構想（素案）全体について、ご意見があればお聞かせください。

回答者720名から総数881件のご意見をいただきました。



次に、「(仮称)平野運動場公園」基本構想（素案）全体についてご記入いただいた自由意見の分類結果をご説明します。

720名から881件のご意見をいただきました。頂いた回答は、13に分類し、どれにも当てはまらないものを「その他」としました。

意見が最も多かったのは、「管理・運営に対する要望」でした。

治安や喫煙マナー、植生の手入れについて意見をいただきました。

次いで多かったのが「運動施設の見直し要望」です。

既存の設備に代わり、サッカー場やフットサル場、バスケットボール場など、新たな施設を求める意見をいただきました。

3番目に多かったのが「その他設備の要望」です。

例えばベンチ・あずまや等の休憩施設や、カフェ・バーベキュー場等の新たな設備を求める意見をいただきました。

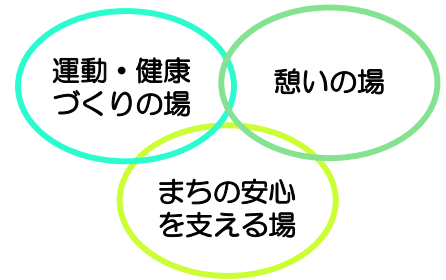
4番目以降については、記載のとおりです。

2. 「(仮称)平野運動場公園」基本構想(案)

⑤ アンケート結果を反映した案について

健康とやすらぎ、まちの安心を支える

憩いのウェルネスパーク



- ① 地域に開かれた憩いの場に整備します
- ② 運動、健康づくりの機能を維持した空間に整備します
- ③ 災害時の活用も想定した空間に整備します

次に、以上の内容のアンケート結果を反映した公園の整備案について説明します。

平野運動場がこれまで果たしてきた区民の運動・健康づくりの場としての機能を活かしながら、地域に開かれた憩いの場、まちの安心を支える場としての機能を加えた公園とします。

公園化により変わることは3つあります。

1つ目は、地域に開かれた憩いの場に整備することです。

現在は柵で閉鎖された運動場となっているため、今後はだれもが気軽に利用可能で、休憩施設や木陰をつくる木々があり、地域交流が生まれるような憩いの場に整備します。

2つ目は、運動、健康づくりの機能を維持した空間に整備することです。

これまでの野球、テニス、ゲートボールなどの機能を維持するとともに、今までできなかったウォーキング、ジョギング等の健康づくりができる環境に整備します。

3つ目は、災害時の活用も想定した空間としての整備です。

かまどベンチ、防災パーゴラ、ソーラー照明など、災害時に役立つ施設を備え、一時的な避難や救助・救援活動が行える空間に整備します。

2. 「(仮称)平野運動場公園」基本構想(案)

⑤ アンケート結果を反映した案について



次に、平野運動場の整備イメージ図について説明します。

素案のアンケート結果に基づき、意見が多かった内容を反映しております。

新たに、ウォーキング、ジョギングに利用できる周遊散策路を設けます。

広場ゾーンは、だれもが自由に、のびのびと体を動かせる広場や災害時に役立つ施設を設けます。

球技ゾーンは、軟式野球ができる野球場を維持しながら、公園設計時には、他の球技にも利用できるように検討していきます。

テニスコートは、テニスができる機能を維持しながら、公園設計時には、利用状況に応じてコートの再配置等も検討していきます。

あわせて、青色の破線で表示した運動場の北側と南側について、地区計画に基づき、公園側を後退させ、拡幅後は北側が約4～5m、南側が約6mの道路幅員となります。

整備内容の詳細は、設計の際に改めてご意見を伺います。

本日の説明会について

1 平野運動場について

- ① 位置図
- ② 平野二丁目周辺のまちづくりの動向
- ③ 都市計画公園への位置付け

2 「(仮称)平野運動場公園」基本構想(案)

- ① 素案アンケート調査概要
- ② 期待する施設や使い方
- ③ 全体的な評価
- ④ 自由意見
- ⑤ アンケート結果を反映した案について



3 今後のスケジュール

最後に、今後のスケジュールです。

3. 今後のスケジュール

都市計画決定および整備スケジュール

令和7年	9月頃	「(仮称)平野運動場公園」基本構想策定
	10月頃	都市計画法第17条に基づく都市計画案の公告 縦覧・意見書提出（2週間）
	11月頃	足立区都市計画審議会
令和8年	1月頃	都市計画決定・告示
令和8～9年度		基本設計
令和10年度		実施設計
令和11～12年度		公園化に向けた施設整備
令和13年度		開園予定



本日は平野運動場の都市計画変更と基本構想（案）について案内いたしました。

本日の結果を踏まえ、9月頃、「(仮称)平野運動場公園」基本構想を区として策定します。

都市計画決定のスケジュールは、令和7年10月頃に都市計画法第17条に基づく都市計画案の公告・縦覧と、意見書の提出の受付をいたします。

11月頃に足立区都市計画審議会を経て、令和8年1月頃に都市計画の決定、告示を行います。

次に、都市計画決定したのちに、令和8年度から9年度にかけて基本設計、令和10年度に実施設計を行い、令和11年度から12年度にかけて公園化に向けた施設整備、令和13年度開園を行う予定です。

説明は以上です。
ありがとうございました。

説明は以上となります。
ご清聴ありがとうございました。